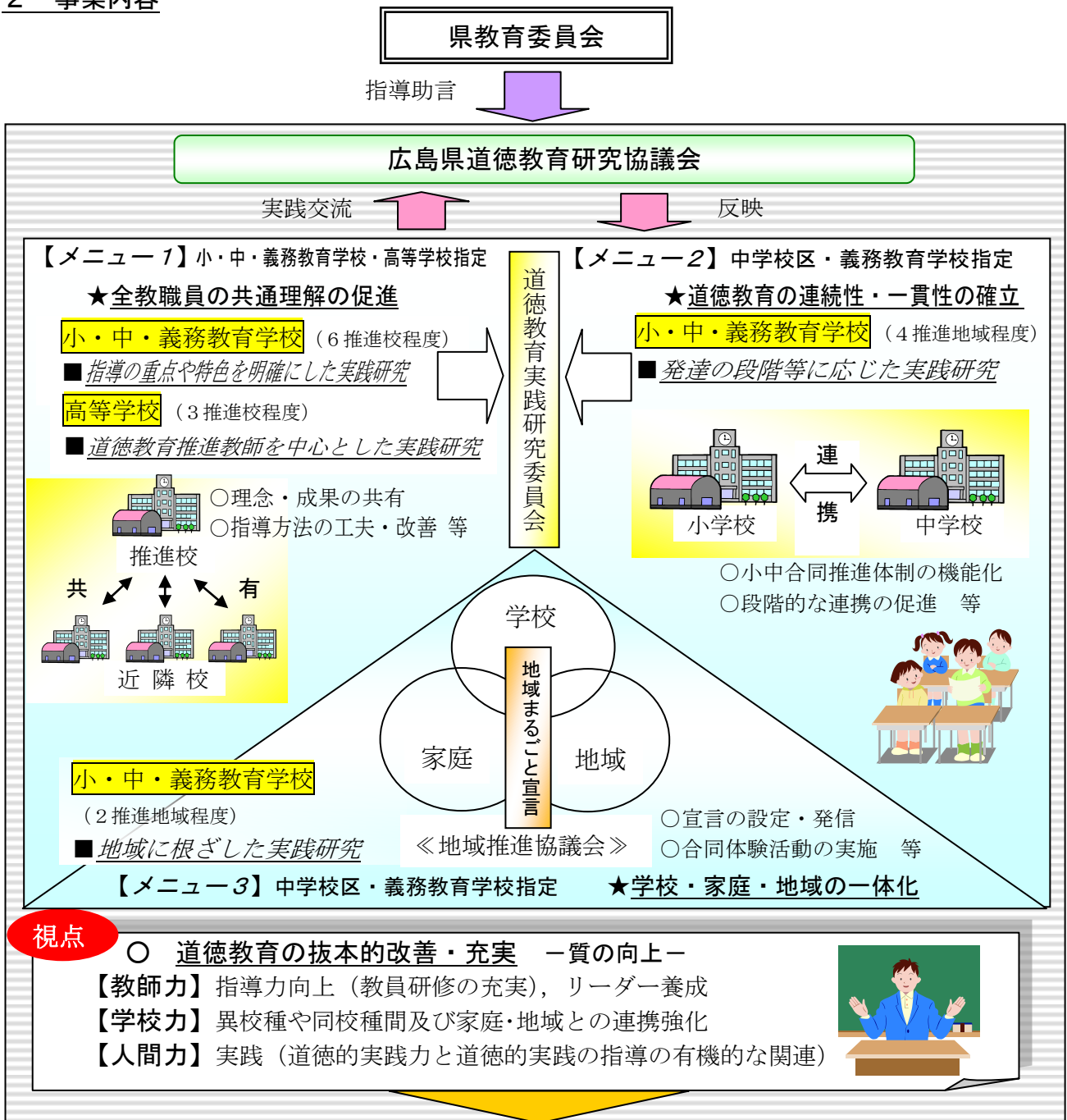


「道徳教育改善・充実」総合対策事業

1 事業目的

平成 27 年 3 月 27 日の小学校、中学校の学習指導要領の一部改正等において、従来の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」と新たに位置付け、問題解決的な学習などの指導方法の工夫を図ることが示されたことなどを踏まえて、「考え、議論する道徳」へと質的に転換を図るため、改正学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした取組を推進する実践研究を行う。また、平成 30 年 3 月の高等学校学習指導要領を改訂し、人間としての在り方生き方に関する教育として、学校の教育活動全体として行う高等学校における道徳教育の充実を図ったことを踏まえ、新高等学校学習指導要領を踏まえた校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する取組を推進する。それらの成果を県内に普及することにより、本県道徳教育の一層の充実を図る。

2 事業内容

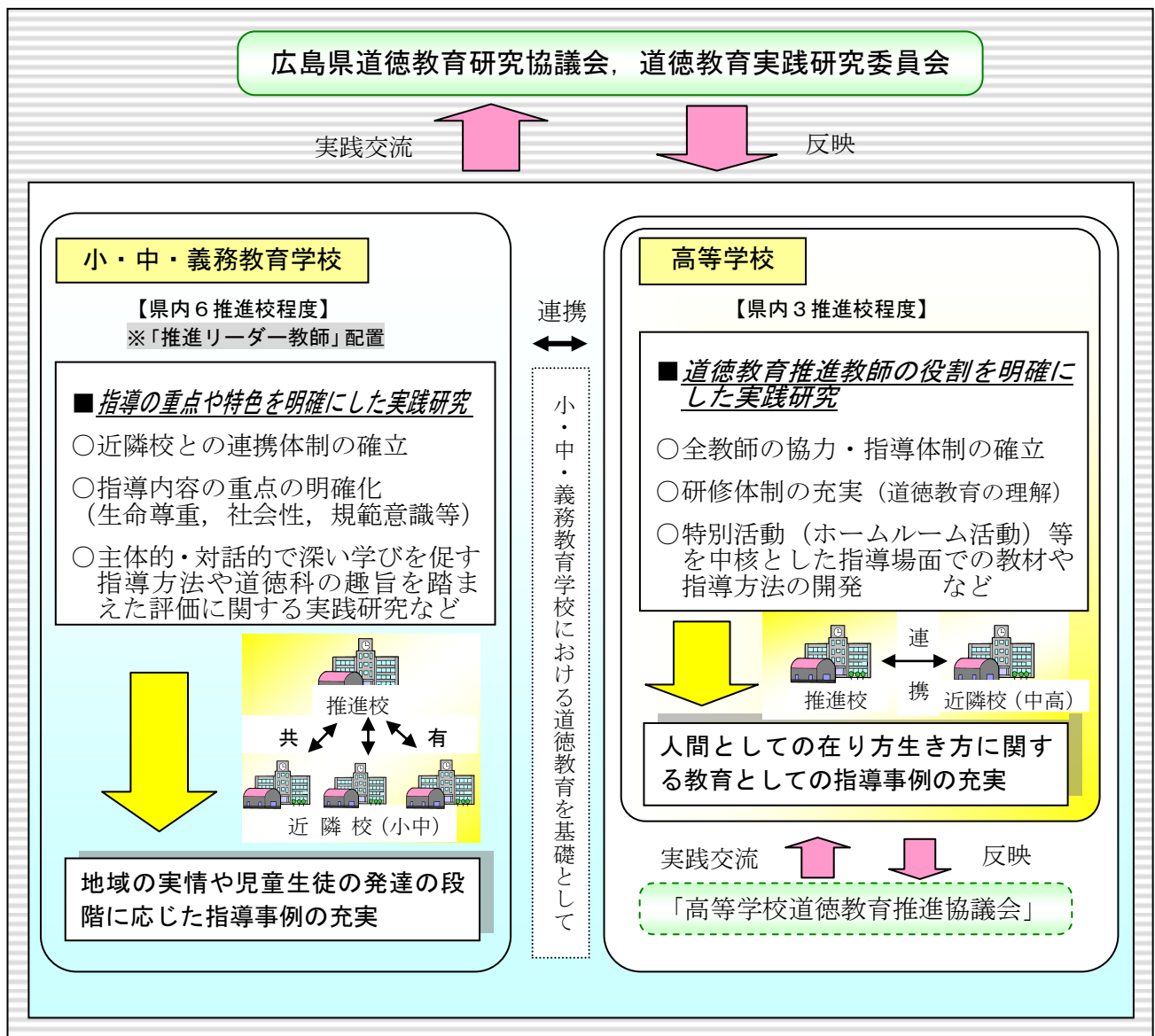


【メニュー1】小・中・高等学校道德教育の実質的充実

◎目的

生命尊重，社会性，規範意識等の意識醸成などの今日的課題や各学校段階の指導の重点や特色を踏まえ，小学校・中学校・義務教育学校・高等学校において，近隣校との連携を通して，学校全体で取り組む道德教育の実質的な充実を図るための実践研究を行う。その際，学習指導要領（小学校・中学校：平成29年3月，高等学校：平成30年3月），学習指導要領解説総則編（小学校・中学校：平成29年7月，高等学校：平成30年7月）及び同解説特別の教科道德編（小学校・中学校：平成29年7月）の趣旨を踏まえて行うこと。

◎内容



事業ポイント

★全教職員の共通理解の促進

【連携・共有】近隣校等との連携体制の充実（好事例の共有化）

【開発・活用】主体的・対話的で深い学びを促す指導方法や道德科の趣旨を踏まえた評価方法の開発

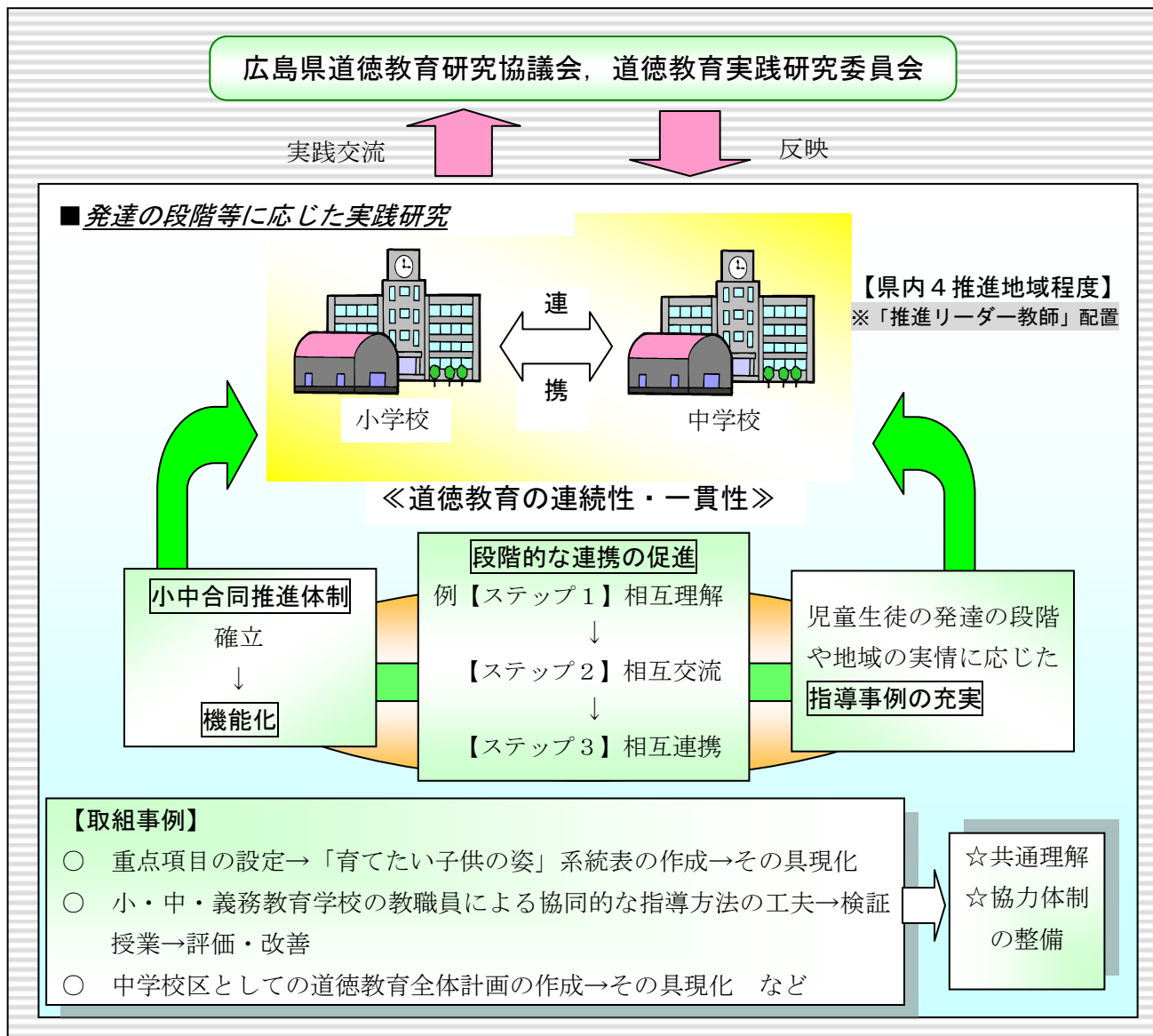


【メニュー2】 小中連携による道徳教育の充実・発展

◎目的

小・中学校段階・各学年段階において、より効果的な指導が行われるよう、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ、異校種や同校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行う。その際、学習指導要領（小学校・中学校：平成29年3月）、学習指導要領解説総則編及び同解説特別の教科道徳編（小学校・中学校：平成29年7月）の趣旨を踏まえて行うこと。

◎内容



事業ポイント

★道徳教育の連続性・一貫性の確立

【連携・系統】 異校種や同校種間，家庭・地域等との連携体制の充実

【開発・活用】 主体的・対話的で深い学びを促す指導方法や道徳科の趣旨を踏まえた評価方法の開発

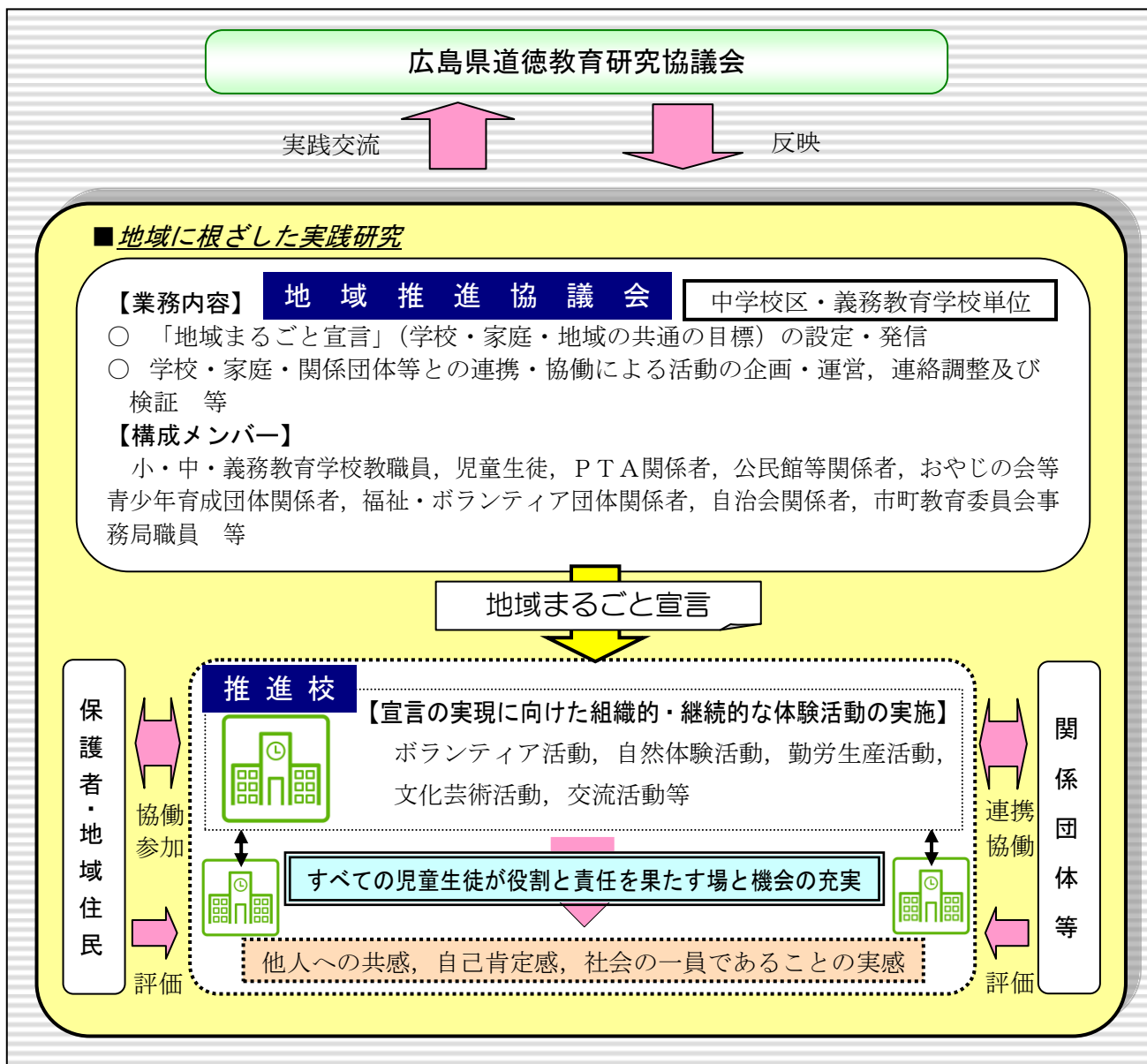


【メニュー3】 学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実・発展

◎目的

小・中・義務教育学校が、家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てるとともに、生徒指導上の諸問題の未然防止にも資するよう、学校と家庭や地域との連携による道徳教育を推進するための実践研究を行う。その際、学習指導要領（小学校・中学校：平成29年3月）、学習指導要領解説総則編及び同解説特別の教科道徳編（小学校・中学校：平成29年7月）の趣旨を踏まえて行うこと。

◎内容



事業ポイント

★学校・家庭・地域の一体化

【連携・協働】地域の教育・文化づくり

【関連・補完】道徳教育と生徒指導との関連

<豊かな心の育成と生徒指導上の諸問題の未然防止>

